

第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(第7期 吹田健やか年輪プラン) 案 **抜粋版**

平成30年(2018年)2月

吹田市

# 第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期 吹田健やか年輪プラン）案 概要

## 第1章 計画概要

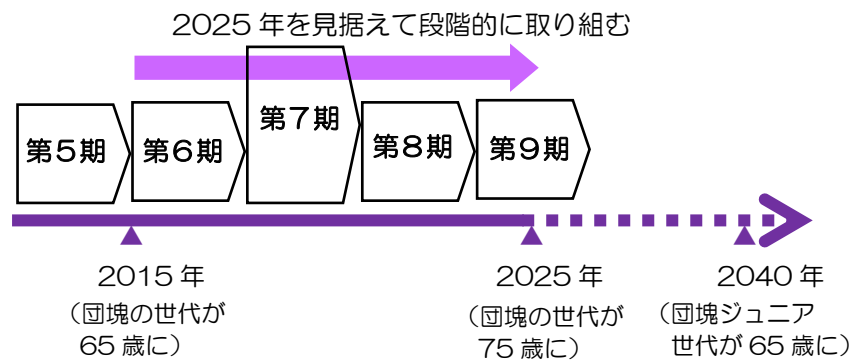
### (1) 法的位置付け

- ・老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画
- ・介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定

### (2) 計画期間

平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までの3年間

団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年（2025年）、更に団塊ジュニア世代が65歳以上となる平成52年（2040年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築に段階的に取り組むためのロードマップを示す



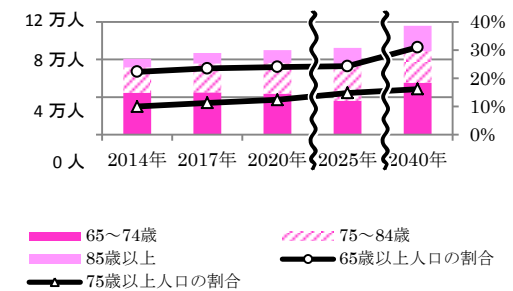
## 第2章 高齢者を取り巻く状況

### (1) 高齢者人口と高齢化率

75歳以上人口の割合は上昇を続ける見込み

平成29年（2017年）→平成37年（2025年）  
11.3%→14.8%

平成52年（2040年）  
65歳以上人口115,790人・65歳以上割合31.0%の見込み

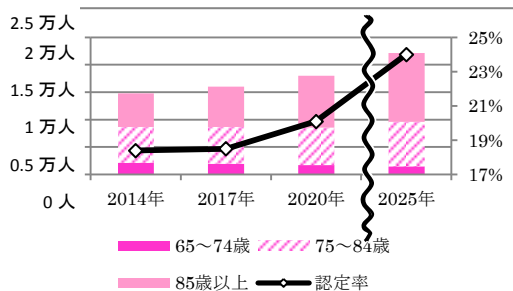


### (2) 65歳以上の要支援・要介護認定者数及び認定率

平成29年（2017年）→平成37年（2025年）  
認定率

18.5%→22.4%

85歳以上の認定者数  
7,369人→11,429人  
(約1.6倍の増加)



### (3) 認知症高齢者数

平成37年（2025年）18,454人  
(約5人に1人←新オレンジプラン)

うち、65歳以上の要介護認定者は9,885人の見込み

## 第3章 基本的な考え方

### (1) 将来像

住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまち  
～ずっと吹田で、ずっと元気に～

### (2) 3つの施策と8つの基本目標

#### 施策1 生きがいづくりと社会参加の促進

基本目標1  
生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

- 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進
- 2 生涯を通じた健康づくりの推進

#### 施策2 地域支援体制等の充実

基本目標2  
相談支援体制の充実

- 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
- 2 地域包括支援センターを核としたネットワークの構築
- 3 地域での支え合い機能の強化
- 4 介護者支援の充実
- 5 権利擁護体制の充実

基本目標3  
介護予防の推進

- 1 介護予防の普及啓発の推進
- 2 住民主体の介護予防活動支援の充実

基本目標4  
自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

- 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
- 2 高齢者安心・自信サポート事業の充実
- 3 高齢者が支え合う生活支援体制の整備
- 4 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供

基本目標5  
認知症支援の推進

- 1 認知症についての啓発
- 2 認知症の人とその家族への支援
- 3 地域における見守り体制の構築
- 4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

基本目標6  
在宅医療と介護の連携の推進

- 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進
- 2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築
- 3 在宅療養等についての情報発信・相談支援
- 4 在宅療養のための基盤整備

基本目標7  
安心・安全な暮らしの充実

- 1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援
- 2 バリアフリー化の推進
- 3 防災・防犯の取組の充実

#### 施策3 介護保険制度の安定的運営

基本目標8  
介護サービスの充実・  
介護保険制度の持続可能な運営

- 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
- 2 利用者支援の充実
- 3 介護サービスの整備

## 第4章 施策の展開（裏面）

## 第5章 介護サービスの見込量と保険料

### (1) 地域密着型サービス事業所の必要整備数

	認知症高齢者グループホーム	小規模特別養護老人ホーム	認知症デイサービス	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
JR以南	—	1か所	—	—	—	—
片山・岸部	1か所	—	1か所	—	1か所	1か所
豊津・江坂・南吹田	—	—	—	—	—	—
千里山・佐井寺	—	1か所	—	—	—	—
山田・千里丘	1か所	1か所	—	1か所	—	—
千里NT・万博・阪大	—	1か所	—	—	—	1か所
合計	2か所	4か所	1か所	1か所	1か所	2か所

## 第6章 地域包括ケアシステム構築のロードマップ

### ～2025年を見据えて～

地域包括ケアシステム構築に当たっては、平成37年（2025年）だけではなく、更にその先の平成52年（2040年）まで視野に入れて具体的イメージを描き、第7期、第8期、第9期まで、それぞれの計画期間ごとに段階的に構築していくための道筋を示す必要があります。

本計画においては、平成37年（2025年）までのより具体的な取組と計画期間ごとの目標を示すロードマップをまとめます。

### 具体的取組のイメージ



住み慣れた地域での暮らしを支える器が「桶」だとすると

- ①「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」などが「板」
- ②「地域包括支援センター」が板をつなぎ合わせる役割
- ③「住環境」が「底」



1枚1枚の「板」を大きくしつつ、しっかりとつなぎ合わせるとともに、「底」を強くしていくことで、より多くの人の暮らしを支えられる「桶」になります。

本計画では、3つの施策、8つの基本目標の下、多くの取組を挙げており、その1つ1つが組み合わさって「桶」を構成しているというイメージです。今でも、住み慣れた地域で暮らすことができている人はいますが、「桶」の容量や強度は十分とはいえません。

平成37年（2025年）を見据え、行政だけではなく、市民、事業者等が一体となって、「桶」を段階的に大きく・強くしていく必要があります。そのための主要な取組を「地域包括ケアシステム構築のロードマップ」として基本目標ごとにまとめます。

### 基本目標ごとのロードマップ（裏面）

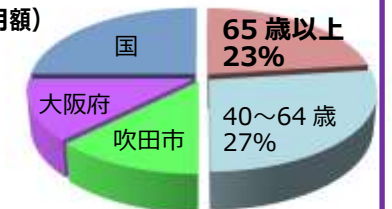
### (2) 介護保険給付費の推計

第5期計画値（実績値） 654.8億円（602.5億円）  
第6期計画値（実績見込） 728.3億円（664.8億円）  
第7期計画値 843.1億円

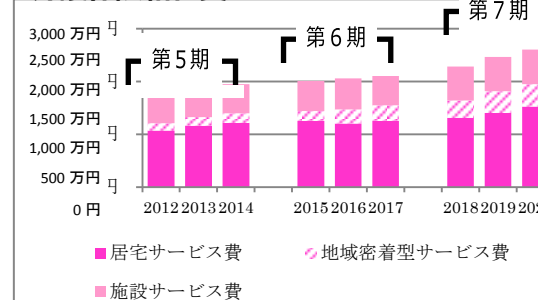
### (3) 65歳以上被保険者の保険料（基準額・月額）

第5期 5,191円  
第6期 5,390円  
第7期 5,900円

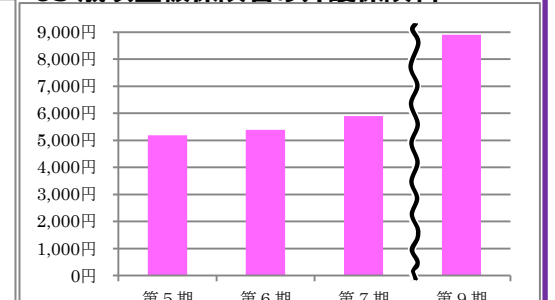
第9期（見込） 8,900円程度



### 介護保険給付費



### 65歳以上被保険者の介護保険料



**基本目標1 生きがいくつりと健やかな暮らしの充実**  
生涯学習や生涯スポーツと連携し、生きがいくつりと健康づくりの推進に取り組みます。

**施策の方向1 高齢者の地域活動や社会参加の促進**

- ・生きがいくつりの充実
- ・生涯学習の推進
- ・地域活動参加への支援
- ・就労への支援

**施策の方向2 生涯を通じた健康づくりの推進**

- ・生涯スポーツの推進
- ★健康診査及び各種検診の啓発及び受診率の向上
- ★疾病予防の推進

——<2025年を見据えたロードマップ>——

高齢者が生きがいを持って暮らし、市民の健康寿命が延伸しています。

- ・生きがいがある高齢者 51.1% → 65%
- ・地域づくりへの参加意向 57.3% → 70%
- ・シルバー人材センター会員数 1,842人 → 2,134人
- ・成人の週1回以上スポーツ実施 36.7% → 65%
- ・健康寿命  
男性 79.94歳、女性 83.66歳 → 男性 81歳、女性 85歳

**基本目標2 相談支援体制の充実**  
地域包括支援センターと地域のさまざまな相談窓口との連携強化により、相談支援体制の充実を図ります。

**施策の方向1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化**

- ★地域包括支援センターの適切な運営と機能強化

**施策の方向2 地域包括支援センターを核としたネットワークの構築**

- ★相談窓口の周知・充実
- ・相談支援の連携体制の構築

**施策の方向3 地域での支え合い機能の強化**

- ・地域における支え合い活動への支援

**施策の方向4 介護者支援の充実**

- ★家族介護者への支援の充実
- ・介護離職防止に向けた取組の推進

**施策の方向5 権利擁護体制の充実**

- ★高齢者虐待防止に向けた取組の推進
- ★消費者被害の防止に向けた啓発の推進

——<2025年を見据えたロードマップ>——

地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たしています。

- ・地域包括支援センターの認知度 41.7% → 50%
- ・成年後見制度の認知度 27.2% → 40%

**基本目標3 介護予防の推進**  
介護保険法の理念と介護予防の正しい知識の普及啓発を進め、介護予防事業へ取り組むとともに住民主体の介護予防活動への支援を行います。

**施策の方向1 介護予防の普及啓発の推進**

- ★高齢者本人の介護予防意識の啓発
- ・ハイリスク高齢者の早期発見
- ★介護予防事業の充実
- ・民間企業等との連携による介護予防の推進
- ★介護予防事業の評価・検証

**施策の方向2 住民主体の介護予防活動支援の充実**

- ★身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実
- ・介護予防推進員の養成及びフォローアップ
- ★介護予防活動のための拠点の確保

——<2025年を見据えたロードマップ>——

元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています。

- ・健康や介護予防のために心がけていることが「特でない」高齢者 6.6% → 0%
- ・ひろばd e体操 4か所 → 15か所
- ・いきいき百歳体操 23グループ → 375グループ
- ・いきいき百歳体操参加者数 1,430人 → 5,620人

**基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実**  
介護保険法の理念に沿った自立支援型ケアマネジメントの考え方の浸透・定着を図るとともに、多様な主体により高齢者を支え合う地域づくりを進めます。

**施策の方向1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着**

- ★多職種協働によるケアプランの検討

**施策の方向2 高齢者安心・自信サポート事業の充実**

- ・多様な主体による生活支援等の充実に向けた支援

**施策の方向3 高齢者が支え合う生活支援体制の整備**

- ・生活支援等の担い手としての活動参加の促進
- ★集いの場の充実に向けた支援

**施策の方向4 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供**

- ・在宅福祉サービス等の提供

——<2025年を見据えたロードマップ>——

地域で支え合う関係のもと、生活支援サービスなどにより自立した暮らしができています。

- ・自立支援型ケアマネジメントを理解する事業者 10.8% → 100%
- ・地域づくりへの企画・運営としての参加意向 32.3% → 40%

**基本目標5 認知症支援の推進**  
「認知症になっても、安心して暮らせるまち吹田」をめざし、認知症の人等を対象にさまざまな取組を進めます。

**施策の方向1 認知症についての啓発**

- ★認知症サポーターの養成
- ★認知症サポーターの自主的な活動への支援

**施策の方向2 認知症の人とその家族への支援**

- ★認知症についての情報の周知
- ★早期発見・早期対応に向けた支援の充実
- ・若年性認知症の人の支援

**施策の方向3 地域における見守り体制の構築**

- ・事業者との連携による見守りネットワークの構築

**施策の方向4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進**

- ★認知症地域支援推進員による取組の推進

——<2025年を見据えたロードマップ>——

認知症に対する正しい理解が深まり、住み慣れた地域での暮らしを支えることができています。

- ・認知症サポーター養成 17,403人 → 46,650人

**基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進**  
「医療と介護 重ねた年輪 支える吹田」をめざし、医療と介護の連携の仕組みづくり等に取り組みます。

**施策の方向1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進**

- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・在宅医療推進のための環境づくり

**施策の方向2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築**

- ★在宅療養推進のため研修の実施
- ・在宅医療・介護連携のための情報共有の支援

**施策の方向3 在宅療養等についての情報発信・相談支援**

- ★在宅療養等についての市民啓発の推進
- ★在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供

**施策の方向4 在宅療養のための基盤整備**

- ・在宅療養を支える介護保険サービスの確保
- ★在宅医療を支える連携体制の構築

——<2025年を見据えたロードマップ>——

医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています。

- ・かかりつけ医のいる高齢者 78.9% → 95%
- ・かかりつけ歯科医のいる高齢者 76.8% → 90%
- ・かかりつけ薬局を決めている高齢者 63.4% → 80%
- ・人生の最終段階における医療について話し合いをしたことがある高齢者 41.6% → 70%

**基本目標7 安心・安全な暮らしの充実**  
住まいの支援と、防災・防犯に備えるための取組を進めます。

**施策の方向1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援**

- ・住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供
- ★高齢者向け住まいの情報提供と相談の実施
- ・高齢者向け住まいの供給

**施策の方向2 バリアフリー化の推進**

- ・バリアフリー化の推進

**施策の方向3 防災・防犯の取組の充実**

- ・地域における防災力向上の推進
- ・減災に向けた取組の推進
- ・地域における防犯力向上の推進
- ★消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実

——<2025年を見据えたロードマップ>——

本人の希望や状況に応じた住まい方ができ、安心して暮らすことができています。

- ・住まいの困りごと 段差が多い 25.2% → 10%
- ・自主防災組織結成率 64.7% → 100%
- ・特殊詐欺被害件数 76件 → 0件

**基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営**  
介護人材確保と介護給付適正化、介護サービスの整備・質の向上を図ります。

**施策の方向1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進**

- ★介護人材確保策の推進
- ・介護サービスの質の向上と介護給付適正化

**施策の方向2 利用者支援の充実**

- ★介護保険制度の情報提供の充実
- ・低所得者支援の充実

**施策の方向3 介護サービスの整備**

- ・地域密着型サービスの整備
- ★今後の施設整備のあり方の検討

——<2025年を見据えたロードマップ>——

介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができています。

- ・介護サービスの満足度 67.7% → 70%
- ・利用者負担軽減事業実施申出法人 40% → 100%
- ・認知症高齢者グループホーム 17か所 → 20か所

## 基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進

### ■ 1 現状と今後の状況、課題

#### 施策の方向1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

現状 平成28年度(2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>吹田市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し（平成28年（2016年）4月）、開催（2回）</li> <li>同協議会の部会にケアネット実務者懇話会を位置付け、4つの作業部会で具体的に検討</li> <li>吹田市地域医療推進懇談会（2回）及び作業部会（3回）を開催（平成29年度（2017年度））</li> </ul>
課題	在宅医療・介護連携の取組の更なる推進が必要

#### 施策の方向2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築

現状 平成28年度(2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携研修及びケアマネ塾を開催</li> <li>退院時支援ツールの作成</li> <li>介護関係者等の情報共有のための連絡サイト立ち上げ（平成29年（2017年）11月）</li> <li>訪問看護事業所による連携に関する介護報酬加算（退院時共同指導加算）の給付実績 124件/30事業所</li> <li>居宅介護支援事業所による連携に関する介護報酬加算の給付実績 入院時情報連携加算 691件/79事業所・退院退所加算 425件/85事業所</li> </ul>
課題	在宅医療・介護連携における顔の見える関係づくりの更なる推進が必要

#### 施策の方向3 在宅療養等についての情報発信・相談支援

現状 平成28年度(2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養に関するリーフレットを作成</li> <li>地域医療推進のための講演会（シンポジウム）を開催（平成29年度（2017年度））</li> <li>ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」開設（平成29年（2017年）11月）</li> </ul>
実態調査 平成28年度 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ医がいる 78.9% / かかりつけ歯科医がいる 76.8%</li> <li>かかりつけ薬局を決めている 63.4%</li> <li>最期を迎えたい場所 自宅 33.3%、病院等の医療施設 33.2%</li> <li>家族の最期を迎えさせたい場所 自宅 37.3%、病院等の医療施設 32.8%</li> <li>自宅で療養しながら最期まで過ごすことが難しいと思う 51.6%</li> <li>その理由 1位「介護してくれる家族に負担がかかる」 87.4%</li> <li>人生の最終段階における医療についての話し合い 「話し合ったことがある」41.6%、「全く話し合ったことがない」45.0%</li> </ul>
医療に関する 市民アンケート 平成28年度 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の認知度 78.1%</li> <li>人生の最期について家族と「話したことがない」 63.8%</li> <li>その理由 1位「自分の最期を考えたことがない」54.2%</li> <li>2位「死に関することは話しづらい」28.8%</li> </ul>
人口動態調査 平成28年度(2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡場所 「自宅」13.0%、「老人ホーム」6.9%、「介護老人保健施設」2.3%</li> </ul>
課題	在宅療養についての市民への普及啓発と情報発信が必要

#### 施策の方向4 在宅療養のための基盤整備

現状 平成28年度(2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護の実態調査及び医療に関する市民アンケート調査を実施</li> <li>訪問看護 給付実績 24,244件/961,537千円</li> <li>*ターミナルケアを受けた訪問看護利用者（厚生労働省資料・平成27年（2015年）9月実績（全国））介護保険利用者 1,327人/医療保険利用者 2,853人</li> <li>*看取り・ターミナルケアに関する介護報酬加算に係る体制を取っている市内施設 特別養護老人ホーム 14か所、認知症高齢者グループホーム 12か所（平成29年（2017年）4月時点）</li> <li>連携に関する診療報酬（退院支援加算）に係る体制を取っている市内の病院・診療所数 8か所（平成29年（2017年）4月時点）</li> </ul>
実態調査 平成28年度 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を「利用している」（認定者） 17.6%</li> <li>要介護1・2 11.5% 要介護3以上 25.3%</li> </ul>
課題	在宅療養のために必要な医療・介護サービスの確保

## ■ 2 課題解決に向けた施策の展開

「医療と介護 重ねた年輪 支える吹田」をめざし、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療と介護の連携の仕組みづくりや啓発、必要なサービスの確保に取り組めます。

### 施策の方向1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

在宅医療と介護を一体的に提供するための連携の仕組みづくりや在宅医療の環境づくり等を推進します。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1) 在宅医療・介護連携の推進		高齢福祉室 内本町・亥の子谷・千里NT地域 保健福祉センター	地域医療推進室
(2) 在宅医療推進のための環境づくり		地域医療推進室	高齢福祉室

### 施策の方向2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築

在宅療養支援に関わる医療機関と介護サービス事業者等の関係者の連携や顔の見える関係づくりを進めます。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1) 在宅療養推進のための研修の実施	★	高齢福祉室 内本町・亥の子谷・千里NT地域 保健福祉センター	—
(2) 在宅医療・介護連携のための情報共有の支援		地域医療推進室	—

### 施策の方向3 在宅療養等についての情報発信・相談支援

在宅医療と介護の連携や終末期医療、看取りについて市民に広く啓発し、在宅療養の推進を図ります。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1) 在宅療養等についての市民啓発の推進	★	高齢福祉室 内本町・亥の子谷・千里NT地域 保健福祉センター	消防本部 中央図書館
(2) 在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供	★	地域医療推進室	—
(3) 在宅医療・介護連携に関する相談支援の実施		高齢福祉室 内本町・亥の子谷・千里NT地域 保健福祉センター	—

### 施策の方向4 在宅療養のための基盤整備

在宅療養を支える医療・介護サービスの確保を図ります。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1) 在宅療養を支える介護サービスの確保		高齢福祉室	—
(2) 在宅医療を支える連携体制の構築	★	地域医療推進室	—

【参考】在宅医療・介護連携推進事業において市町村が実施すべき8つの事業と本市の実施状況

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	ポータルサイト立ち上げ（平成29年（2017年）11月）
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅医療・介護連携推進協議会（準備会）で検討
(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	退院時支援ツールの作成 介護関係者等の情報共有のための連絡サイト立ち上げ（平成29年（2017年）11月）
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	
(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域包括支援センターで実施予定（平成30年度（2018年度）～）
(カ) 医療・介護関係者の研修	多職種連携研修を実施
(キ) 地域住民への普及啓発	リーフレット作成、地域医療推進の講演会を実施
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	医介連携枠組み構築に向けた橋渡し支援事業へ参画

※次ページ以降の□内には、上記の在宅医療・介護連携推進事業のうち、本市が行う取組に該当する事業名を記載しています。

【参考】吹田市介護保険事業計画・大阪府保健医療計画・地域医療構想の関係

大阪府では、5年ごとに保健医療計画を策定してきました。更に、平成26年（2014年）の医療法改正により、すべての都道府県において地域医療構想を策定することとなり、大阪府においても平成28年（2016年）3月に、第6次大阪府保健医療計画（2013-2017）の一部として地域医療構想が策定され、平成37年（2025年）の医療需要と病床の必要量や、めざすべき医療提供体制を実現するための施策等が示されました。

その構想のもと、介護サービスも含めた地域のケア体制を計画的に整備するため、今後、第7次大阪府保健医療計画（2018-2023）は、市町村の介護保険事業計画の策定期間に合わせ6年ごとに策定されることとなります。平成30年度（2018年度）は、第7次大阪府保健医療計画（2018-2023）と第7期吹田市介護保険事業計画（2018-2020）が同時スタートとなるため、両計画等の一体的な策定を図る観点から、医療・介護担当者等の関係者による「協議の場」において検討するなど、緊密な連携を図り、各計画の内容に整合性を持たせています。

具体的には、大阪府保健医療計画において大阪府・二次医療圏全体の在宅医療の提供量（整備目標）と市町村ごとの在宅医療・在宅介護の提供量をそれぞれ算出し、吹田市介護保険事業計画における介護の整備目標と整合性を図っています。また、在宅医療の充実に向けた取組についても整合性を図っています。

平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 (2025年度)	平成38年度 (2026年度)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

吹田市介護保険事業計画			
第6期計画	第7期計画	第8期計画	第9期計画

↑↓ 同時策定

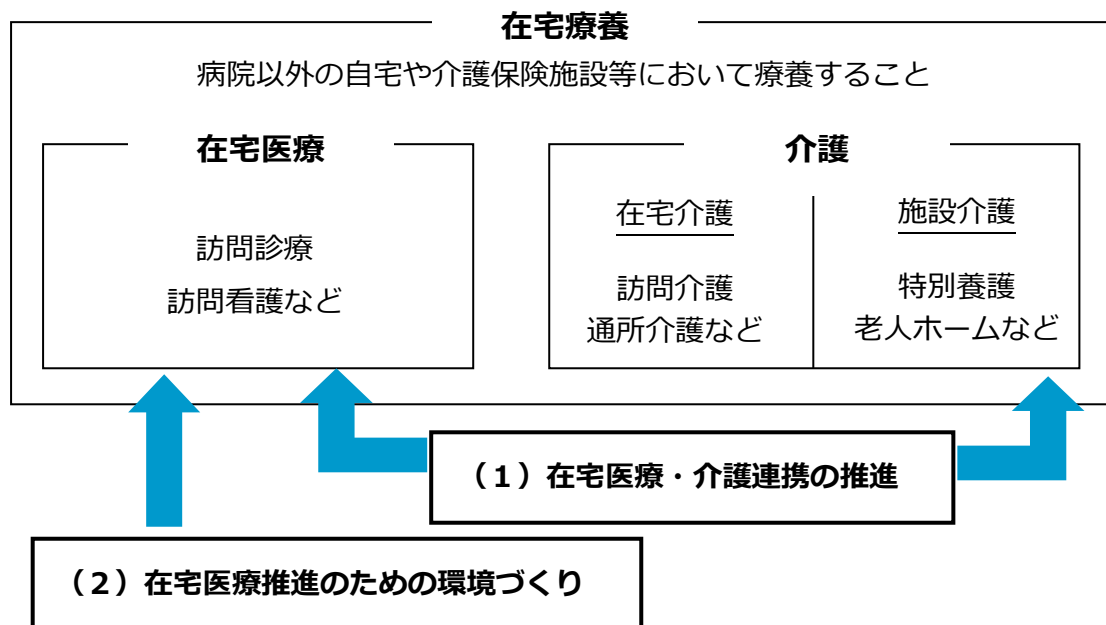
大阪府保健医療計画		
第6次計画 (平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度))	第7次計画 (平成33年度(2021年度)見直し)	第8次計画

★平成28年（2016年）3月 地域医療構想策定 

★平成30年度（2018年度）  
診療報酬・介護報酬 同時改定

## 施策の方向1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

※在宅療養のイメージ図



### (1) 在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護が切れ目なく提供されるための連携の仕組みづくりを進めるため、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会を開催します。
- 同協議会において在宅医療と介護の連携における課題を抽出するとともに、同協議会の部会である吹田市ケアネット実務者懇話会に、医療・介護資源の把握、医療機関と地域連携のルールづくり、多職種連携研修会、地域住民への普及啓発等、課題に対応した作業部会を設置し、具体的な検討を進めます。
- 豊能圏域の市町村が協力して広域的な取組が必要な課題を整理するとともに、広域連携を進めるため、大阪府主催で、医療・介護関係者や行政、地域包括支援センター等が集まる医介連携枠組み構築に向けた橋渡し支援事業に参画し、関係市町村との協力体制を構築します。

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 / (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

### (2) 在宅医療推進のための環境づくり

- 将来の医療需要に見合った必要な在宅医療の環境づくりの推進等を目的として、吹田市地域医療推進懇談会を開催します。懇談会では、一般社団法人吹田市医師会、一般社団法人吹田市歯科医師会、一般社団法人吹田市薬剤師会等の協力を得て、在宅医療を支える連携体制等について検討します。

## 施策の方向2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築

### （1）在宅療養推進のための研修の実施 **重点取組**

- 在宅療養の推進及び多職種連携の促進を目的に、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、病院の\*ソーシャルワーカー、地域包括支援センターなど、医療機関や介護サービス事業者を対象とした多職種連携研修会を実施します。また、医療機関等で、医療・介護関係者向けに行っている、在宅医療・介護連携のための講座や勉強会について把握し、関係者に対し情報提供を行います。
- ケアマネジャー等が、医療・保健についての知識の向上を図れるよう、ケアマネ塾やブロック別でのケアマネ懇談会を開催します。
- 在宅療養者の生活や在宅医療・介護支援体制等の現状について、診療所の医師、病院医師や病棟看護職員等、医療関係者を対象とした研修会を開催し、在宅医療や在宅療養、在宅看取り等に対する一層の理解を促進します。

(力) 医療・介護関係者の研修

#### <想定事業量>

	第6期実績	第7期見込み			第9期見込み
	2016年度	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
多職種連携研修参加者数	110人	150人	150人	150人	150人
ケアマネ塾・ケアマネ懇談会開催回数	39回	33回	33回	33回	33回

### （2）在宅医療・介護連携のための情報共有の支援

- 医療・介護関係者等が利用者等の情報を共有し、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を図るため、利用者情報提供書や退院前カンファレンスチェックシートなど、医療・介護関係者等が活用できる具体的な手段（ツール）の検討を進め、その周知に努めます。
- 介護関係者や関係機関と市が情報交換や情報共有を図るための連絡サイト（吹田市ケア倶楽部）において、市から事業者へのお知らせや介護に関する国の動向、会員向け医療機関情報等の情報発信を行い、医療・介護関係者や市との情報共有を促進します。

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 / (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援



# コラム 27

## 医療と介護の橋渡し…「情報共有ツール」

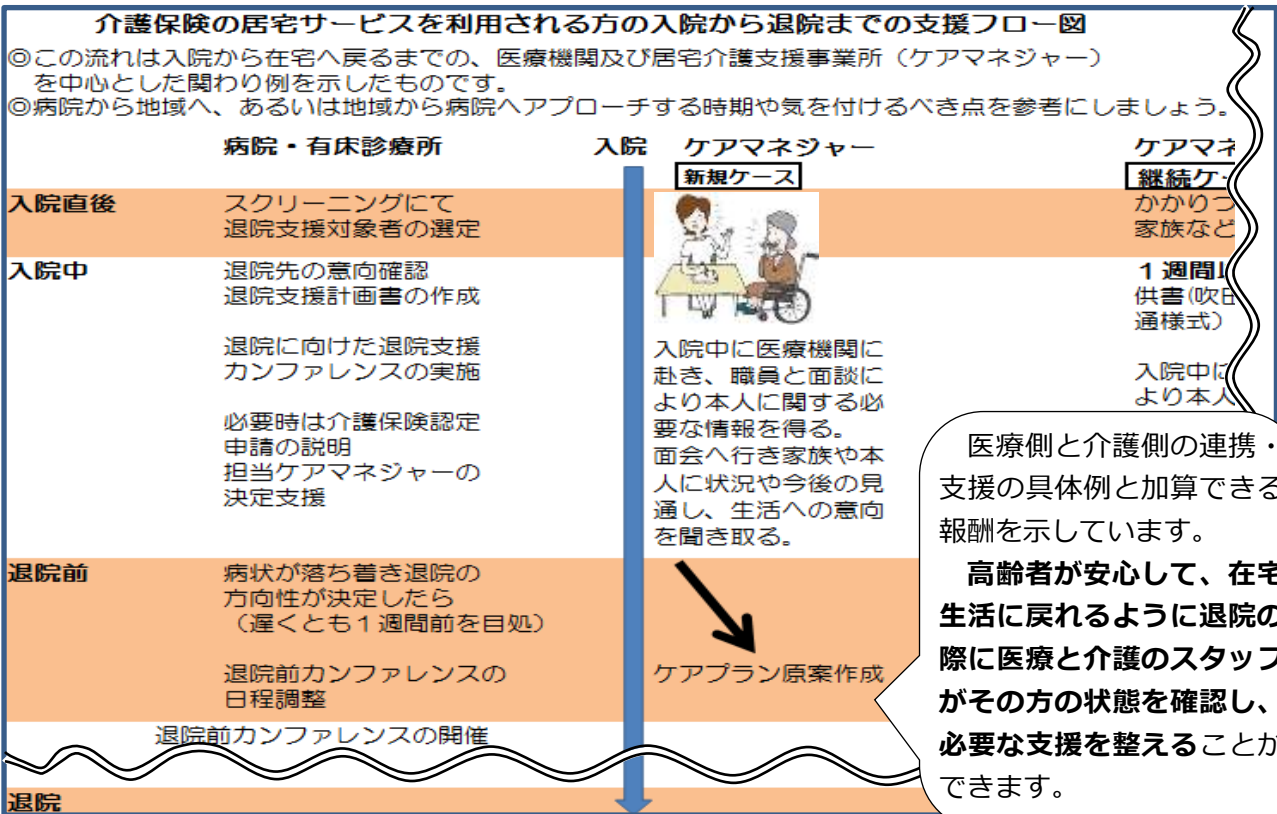
吹田市ケアネット実務者懇話会では、切れ目なく在宅医療と介護サービスを提供できるよう、医療・介護関係者等が活用できるさまざまな手段（ツール）を作っています。

### 利用者情報提供書

入院時等にケアマネジャー（居宅介護支援事業者）が提供するツールです。高齢者が入院等医療を受ける時に、**その方の状況**（氏名、生年月日、介護認定区分、かかりつけ医、体の状況等）について**短時間で伝えることができるため、適切な医療に結び付けることができます。**

□利用者情報提供書 □ 居宅サービス依頼書		平成 年 月 日	
病院 御中			
基本情報		事業所番号	
		事業所名	
		担当ケアマネジャー	
		電話	
ふりがな 氏名	男 女	住所	
生年月日	M T S 年 月 日	TEL	
介護認定区分	要支援 1・2 要介護 1・2・3・4・5	申請中	区分変更中( / 付)
認定有効期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
かかりつけ医	医院名	医師名	電話
その他受診医	あり なし	内科・外科・整形外科・精神科・歯科・その他( )・薬局( )	
現病			

### 入院から退院までの支援に向けてのフロー図



### 退院前カンファレンスチェックシート

退院後、在宅療養を進めるに当たり、病院の主治医、看護師等と在宅支援スタッフ等との間で、本人の病態や状況についての情報を共有するための「退院前カンファレンス」に必要な情報項目の整理等をしたものです。

施策の方向3 在宅療養等についての情報発信・相談支援

(1) 在宅療養等についての市民啓発の推進 **重点取組**

- 地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できることや、在宅療養や看取り、終末期等についての理解を進めることを目的として、リーフレット等を活用し、**市民への啓発**を進めます。
- 在宅医療についての理解の促進や、かかりつけ医等を持つこと、病床の機能分化と連携を踏まえた適切な受診行動の推奨など、市民の医療に対する意識の醸成をめざし、**シンポジウムや講演会**を開催し、在宅医療を含む地域医療全般に関する普及啓発を図ります。
- 在宅療養に関する**出前講座**をメニュー化して実施するとともに、認知症や介護予防などの出前講座を行う際に在宅療養についても触れるなど、在宅療養への理解を進めます。
- 市立図書館**において、在宅療養に関する情報を掲載した\*「パスファインダー」を作成し、関連書籍の貸し出しを行います。

(キ) 地域住民への普及啓発

<想定事業量>

	第6期実績	第7期見込み			第9期見込み
	2016年度	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
在宅療養についての出前講座 累積延べ参加者数	—	1,500人	2,100人	2,700人	5,700人
地域医療推進のための講演会・シンポジウム 累積延べ参加者数	—	200人	250人	300人	750人

※在宅療養についての出前講座は、いきいき百歳体操の活動支援の一環として行います。平成30年度(2018年度)から始めるため、平成30年度(2018年度)はいきいき百歳体操を行うすべてのグループに対して行いますが、その後は年に40グループずつ新規で増えていく見込みであり、1グループ15人が参加するとして算定しています。

(2) 在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供 **重点取組**

- 医療・介護資源の把握に努め、医療機関の情報や介護サービス事業者等の基本情報や空き情報などを検索できる**ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」**において、より鮮度の高い情報を提供します。

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

### （3）在宅医療・介護連携に関する相談支援の実施

○地域包括支援センターにおいて、保健所や病院等、関係機関と連携しながら、医療・介護関係者や市民からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応します。地域包括支援センターは、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、地域の医療機関等と介護サービス事業者相互の紹介等を行います。平成31年度（2019年度）以降には、在宅医療・介護連携の相談窓口としての地域包括支援センターの評価について検討していきます。

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

## コラム 28

### ねんりん 「すいた年輪サポートナビ」って？

平成29年（2017年）11月からスタートした「すいた年輪サポートナビ」では、医療機関の情報や介護保険事業者等の基本情報や空き情報などを、誰でも検索できます。

自分の住む地域にある事業者や施設の空き情報などを調べてみてください。



吹田市ホームページのトップページにあるこのイラストをクリック！

すいた年輪サポートナビ

検索

検索サイトでの検索も可能です！

携帯・スマートフォンからはこちら



<http://www.u-system.com/u-wins/suita>

## コラム 29

あなたは人生の最期をどのように過ごしたいですか？

### 人生の最期について話し合ったことはありますか？

「自分が死ぬ時のことを話し合うなんて縁起でもない！」と思われるかもしれませんが、高齢になってくると、体調が悪くなり人の世話になることがあります。そんな時にあわてないよう、また最期まで自分らしく生きるために準備しておくことが必要となります。

そのために、家族やかかりつけ医と話し合い、考え、どのような最期を迎えたいのか意思決定をしていくことが大切です。

### ? 何を考え、何を話合うのか

人生の終わりは「誰と」「どのように」過ごしたい？

どんな医療を受けたい？

エンディングノート書いた？

最期を迎える場所はどこにする？

## 施策の方向4 在宅療養のための基盤整備

### （1）在宅療養を支える介護サービスの確保

- 高齢者人口の増加に伴う医療需要の変化を見据え、平成37年（2025年）までに国全体で\*慢性期病床が2割縮減される見込みであり、その受け皿として、在宅医療や介護サービスの需要への対応が必要となります。
- 高齢者人口増加による自然増も含め、今後、在宅療養の需要が増していくことが予想されます。それを支える介護サービスとして、24時間365日の支援をしていくためには、特に看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護が必要です。今後、在宅療養を支えるために必要な介護サービス量を適切に見込み、**地域密着型サービス等の整備**を進めていきます。
- 介護保険施設等で最期を迎える高齢者は、今後ますます増えていくと予想されます。入所者やその家族の希望に応じ、安心して施設で最期を迎えることができるよう、介護サービス事業者等と連携し、**看取りに取り組む施設**において、職員に対する**研修やフォローアップ**、また、**事業者間の情報共有**が図れるよう支援を検討します。
- 平成30年度（2018年度）に新たに創設される**介護医療院**は、新規開設の他、指定介護療養型医療施設や\*医療療養病床を有する医療機関からの転換による開設が想定されています。本市には指定介護療養型医療施設はありませんが、医療療養病床を有する医療機関からの転換意向や、新たな参入動向等を見極めながら、介護医療院の必要整備数について今後検討していきます。

介護医療院	平成30年度（2018年度）に新たに創設される介護保険施設で、要介護者に対し、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供する施設。
-------	--

### （2）在宅医療を支える連携体制の構築 重点取組

- 在宅医療を支える大きな資源である市内の訪問看護ステーションは、小規模な事業所が多く、活動時間等の制約や訪問看護師の人材確保等の課題があることから、**訪問看護ステーションの連携促進等、支援策**を検討します。
- 在宅療養者の病状の急変時等における入院など、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供できるよう、病院と診療所、また病院と病院の一層円滑な連携をめざし、**病診連携及び病病連携**を推進します。



## コラム 30

### かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つ！

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局について話している、アヤカさんとケイチさんの会話を覗いてみましょう。

（参考：（公社）日本医師会、（公社）日本歯科医師会、（公社）日本薬剤師会の各ホームページ）



ケイチさんは、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決めていますか？

アヤカさん

いいえ、決めていないですね。  
病気になったら、そのつど自分で病院を調べて通院しています。



ケイチさん



そうなんですか。  
でも、普段から健康に関するいろいろなことを相談できて、  
頼りになるお医者さんが身近にいるといいなと思いませんか？  
それが「かかりつけ医」なんですよ。



なんやて！？ほかに、どんないいことがあるんですか？



かかりつけ医は、**あなたの日頃の健康状態**を知っていて、体調などに関しても**気軽に何でも相談**できるので、**病気に関しても早期の対策**がとれます。また、必要であれば**専門の病院も紹介**してくれるんですよ。  
かかりつけ歯科医も同じです。歯の健康を守るために、**いつでも気軽に相談**できて**頼れる歯医者さん**を決めておくとういんですね。



へえ～。じゃあ薬局もかかりつけが必要なのですか？



あなたが現在使用している**処方薬や市販薬などの情報を把握**し、**薬の飲み残しや重複、副作用**などがないか、1つの薬局で**継続的に確認**することができます。  
お薬手帳も忘れずに持ってきてくださいね！




なるほど！納得しました。これからも健康でいるために、

**そら、かかりつけ持たな！**

基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進

平成37年（2025年）のあるべき姿

- 在宅医療と介護の連携強化に向けた仕組みづくりのなかで、関係者間の共通認識が深められ、在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進んでいます。
- 吹田市ケアネット実務者懇話会やケアマネ塾などの取組を通じて、医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています。
- 在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています。
- 在宅医療と介護のサービスが24時間365日提供され、医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には…
在宅療養を支えていくための連携体制の推進	在宅医療・介護連携の推進	① 在宅医療・介護連携推進協議会開催回数				関係者間の共通認識が深められ、在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進んでいる
		2回	2回	2回	2回	
	在宅医療推進のための環境づくり	② 地域医療推進懇談会				
		2回	2回	2回	2回	
在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築	在宅療養推進のための研修の実施	③ 多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度				医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています
		45.9%	50%	50%	50%	
在宅療養等についての情報発信・相談支援	在宅療養についての市民啓発の推進	④ 【高齢者等実態調査】かかりつけ医のいる高齢者				在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られている
		78.9%	85%	90%	95%	
		⑤ 【高齢者等実態調査】かかりつけ歯科医のいる高齢者				
		76.8%	80%	85%	90%	
		⑥ 【高齢者等実態調査】かかりつけ薬局を決めている高齢者				
	63.4%	70%	75%	80%		
	⑦ 【高齢者等実態調査】人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者					
41.6%	50%	60%	70%			
	在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供	⑧ ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」				
		開設 (平成29年(2017年)11月)	周知、内容の充実			
在宅療養のための基盤整備	在宅療養を支える介護サービスの確保	⑨ 看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数				医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています
		0か所	1か所		2か所	
	⑩ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数					
	1か所	3か所		5か所		
	在宅医療を支える連携体制の構築	⑪ 退院支援加算の体制を取っている病院・診療所数				
		8か所	9か所		10か所	